

薬剤師不在時間の対応チェックシート

薬局名： _____

確 認 事 項	チェック欄
(1) 薬剤師不在時間は、調剤室を閉鎖することができる。	☐
(2) 薬剤師不在時間に係る事項を薬局内の見やすい場所及び薬局の外側の見やすい場所に掲示できる。 { <掲示事項> ・ 薬剤師が不在のため調剤に応じることができない旨 ・ 薬剤師が不在にしている理由 ・ 薬剤師が薬局に戻る予定時刻	☐
(3) 薬剤師不在時間は、1日当たり4時間、又は1日の開店時間の2分の1のうちいずれか短い時間を超えない。	☐
(4) 薬剤師不在時間内は、管理薬剤師が、薬局において勤務している従事者と連絡ができる体制を備えている。	☐
(5) 薬剤師不在時間内に調剤を行う必要が生じた場合に、近隣の薬局を紹介すること若しくは調剤に従事する薬剤師が速やかに薬局に戻ることに又はその他必要な措置を講じる体制を構築している。	☐
(6) 薬剤師不在時間における薬局の適正な管理のための業務に関する手順書を作成し、当該手順書に基づき業務を実施できるようにしている。	☐
(7) 管理薬剤師が、薬局の管理に関する帳簿や業務日誌等の記録により薬剤師不在時間の状況を確認するとともに、薬剤師不在時間に薬局において勤務している従事者からその状況を報告させる体制を構築している。	☐

※ 「薬剤師不在時間」とは、開店時間のうち、当該薬局において調剤に従事する薬剤師が当該薬局以外の場所においてその業務を行うため、やむを得ず、かつ、一時的に当該薬局において薬剤師が不在となる時間をいう。